

九州電力の社有林及び 環境保全への取組み

九州電力株式会社 ビジネスソリューション統括本部
業務本部 管財センター 北部エリアグループ
谷口 徹

歴史的背景と社有林（水源涵養林）の位置づけ

- 当社の前身会社である九州水力電気(株)が、水力発電の水資源の確保と電柱材の自給、用材生産を目的とし、1919年に当時原野だった場所から造林事業を開始。2019年には100周年を迎えた。
- 適正に管理された社有林は、森林管理協議会（FSC®）による「森林管理認証」の取得、環境省の「自然共生サイト」認定や、林野庁の「水源の森百選」の認定など高い評価を受けており、「九電グループ経営ビジョン2030」の取組みの一つとして、継続した環境活動や地域社会との共生に貢献している。
- 「九電グループカーボンニュートラル2050」では、CO₂の排出「実質ゼロ」の取組みの一つとして、適正な森林管理によってCO₂の固定化に寄与している。
- 社有林は継続的かつ適切な森林管理を行うことで、コーポレートブランドの向上に寄与する資産に成長

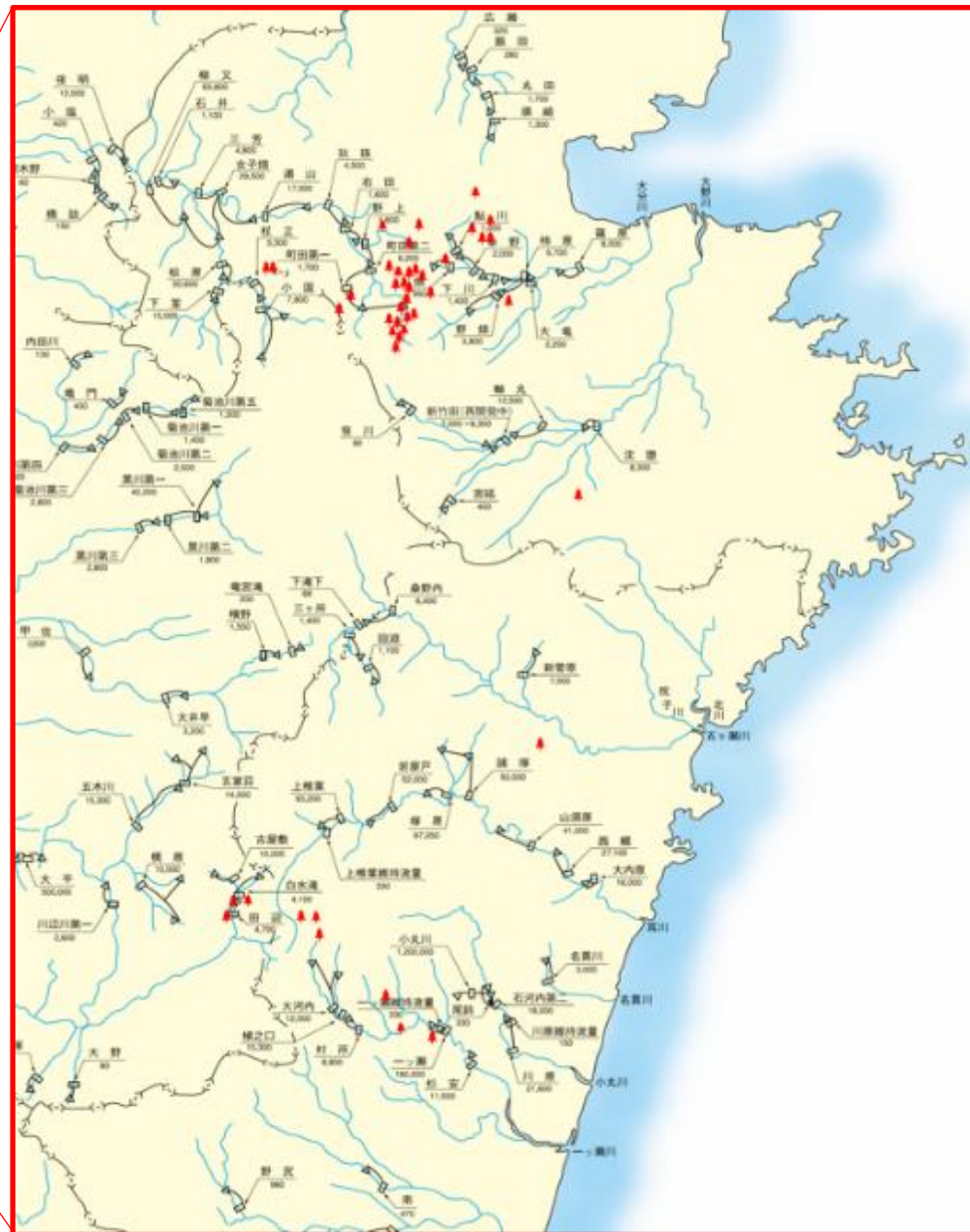
当社社有林の位置について

社有林の約 8 割は、筑後川水系と大分川水系の分水嶺にあたる大分県由布市及び九重町周辺に分布

社有林の大半が河川（水力発電所）上流に位置し、水力発電の安定稼働にも寄与



左画像は地理院タイル (白地図) を加工して使用
引用元：国土地理院ウェブサイト
<https://maps.gsi.go.jp/>



- 1 土砂災害防止、土壌保全機能
- 2 地球環境保全機能
 - ① 二酸化炭素の吸収及び酸素の放出
 - ② 空気浄化機能（光合成の過程で二酸化炭素と同時に有害ガスを吸収）
 - ③ 二酸化炭素の固定
- 3 水源涵養機能
- 4 保健・レクリエーション機能（環境体験学習など）
- 5 物質生産機能（木材・きのこ・山菜・竹など）
- 6 生物多様性保全機能
 - ① 生物多様性（天然記念物、絶滅危惧種1A類指定の動植物が生息）
 - ② 社有林に生息する野生動物および希少植物

1 FSC®認証取得（2005年～）

適切な森林管理が評価され、国際的認証機関（FSC®）の認証を取得。その後も適切で持続可能な森林管理を実施し、現在も認証を継続中。

※2005年の認証取得は、日本で20番目であり電力会社では初

2 「次世代の大分森林づくりモデル林」指定

先駆的な取組が評価され、「次世代の大分森林づくりモデル林」として、大分県より2011年度から3年間で3カ所の社有林が指定された。

3 「水源の森百選」認定（1995年）

林野庁より、1995年8月に「水源の森百選」に認定された。

4 歴史的建造物への木材提供（2019年）

植林事業の開始から100周年を迎え、記念事業の一環として、歴史的建造物への木材の提供や寄贈を実施した。

※賀茂別雷神社（京都市北区）：鳥居建替用のヒノキ提供

坂本八幡宮（福岡県太宰府市）：木造ベンチ寄贈

5 東京オリンピック2020施設への木材提供

新国立競技場の大屋根や有明体操競技場の一部に社有林材（FSC認証材）を提供した。

6 (公財)九電みらい財団による環境活動

社有林内の「くじゅう九電の森」において、子どもたちの環境保全意識を啓発し、将来の環境保全につなげることを目的に、豊かな自然環境を活用して間伐、森林観察等の体験や、地球温暖化と森の役割を学ぶ講話を組み合わせた環境教育を継続的に行っている。

7 「自然共生サイト」認定（2023年）

当社社有林の一部が、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より「自然共生サイト」に認定された。

自然共生サイトに認定された当社社有林の概要

認定時期：令和5年度前期

名称：九州電力社有林（大分県：平治岳周辺）

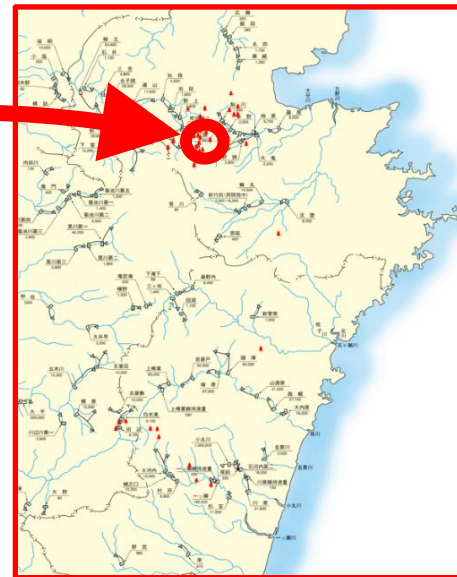
面積：401.34 ha

ひいじだけ

平治岳とは・・・

大分県の九重山群の山の一つで、坊ガツルの北東（大分県竹田市）に位置する標高1,643mの山岳。

ミヤマキリシマの名所として知られるくじゅう連山の中でも、とりわけ大群落美しい山として知られる。



ミヤマキリシマ群生地



平治岳全景

申請に至るまでの考え方

外部環境（社会情勢）

持続可能な社会の実現に向け、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点での取組み強化や情報開示の充実に対する期待・需要が増大

内部環境（社内方針）

< **九電グループ環境憲章**～環境にやさしい企業活動を目指して～>

持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組を展開

< **九電グループ経営ビジョン2030**>

基本スタンスの一つ：「持続可能な社会の実現」への挑戦

「**社会との協調（生物多様性の保全）**」を重点取組項目の一つに設定

上位方針のもと、**30by30アライアンス参加**や**自然共生サイト認定取得**等の取組みを推進

申請することとなった経緯

(2022年度)

「**生物多様性のための30by30アライアンス**」へ参加



自然共生サイト認証試行へ参加したところ、「**認定相当**」と評価をいただく

(2023年度)

令和5年度前期（初回）に向け、申請を実施

本区域を選定した理由

- ▶ 準絶滅危惧に指定される「ミヤマキリシマ」等の植物が自生しており、他の社有林に比べ認知度が高く、対外的なPR効果が期待できること
- ▶ 2022年度に自然共生サイト認証試行に参加し、環境省に「認証相当」の評価をいただいたこと

申請に向けて準備した資料

① 申請書

申請者および土地所有者、管理責任者など、基本的な情報

② 添付資料

サイト概要／生物多様性の様子（価値）／サイトの管理計画・モニタリング計画等

◇添付資料については、FSC認証で要求される高い保護価値・モニタリング等
のために作成していた「生物多様性保全ガイドライン」も活用した

➤ ポイント

生物多様性への価値・取組みを示す資料が必要不可欠

認定基準で示されている生物多様性の価値9つのうち、当社は5つの価値を記載

FSC®との親和性

自然共生サイトの認定には、**4つの基準**を満たすことが必要

①境界・名称に関する基準

境界（区画）、面積算出、名称の付与などが必要

②ガバナンスに関する基準

活動権限、活動措置に関して一定の基準を満たすこと

③生物多様性に関する基準

生物多様性の保全上重要な**場・種・機能**に対する価値を有すること

④活動による保全効果に関する基準

1. 活動の有効性に関する基準
2. モニタリングと評価に関する基準

**FSC®で求められる
原則・基準に共通点あり**

FSC®との親和性

前頁で紹介した④の基準は、FSC®原則とも共通する部分がある

対応するFSC原則/基準

6.4
(希少種・絶滅危惧種の保護)

9.2
(高い保護価値の維持・向上)

8.1
(モニタリングの実施)

8.1 (同上)

8.2
(モニタリング・評価)

9.3
(高い保護価値の維持・向上のための
方策と実施計画)

9.4
(高い保護価値のためのモニタリング)

④-1 活動の有効性に関する基準に合致

成長の早いノリウツギ等の樹木により被圧し、希少植物である
ミヤマキリシマが減少
⇒(公財)九電みらい財団、地元保護団体や環境省と協働のうえ
ノリウツギ伐採(芽かき)による保全活動を実施

「生物多様性保全ガイドライン」を策定し、
ミヤマキリシマのモニタリング手順等を文書化

④-2 モニタリングと評価に関する基準に合致

「生物多様性保全ガイドライン」に従い、年1回のミヤマキリシマ
花期に合わせて定点写真による生育状況調査を実施

➤FSC認証維持のための取組みが、結果として自然共生サイトの認定にも寄与

当社は、今後も**FSC®認証**および**自然共生サイト**を始め、様々な取組みを通じて**持続可能な社会の実現**に挑戦するとともに、**社会との協調（生物多様性の保全）**に取り組んでまいります。



九電グループは、「人と自然と、つくるみらい」をスローガンとして、生物多様性の保全や環境教育などに取り組むことで、九州の豊かな自然環境を未来につなげます。

関連企業・財団のご紹介

当社社有林管理委託先：

九州林産株式会社 <https://www.q-rin.co.jp/>

ミヤマキリシマ植生保護活動・環境教育などの実施：

公益財団法人九電みらい財団 <https://www.kyuden-mirai.or.jp/>

ご清聴ありがとうございました
当社HP <https://www.kyuden.co.jp/>